

その2 (変更)

年 月 日

静岡県選挙管理委員会委員長 様

名 称  
所 在 地  
施 設 長 名

不在者投票のできる施設の変更について

公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号による不在者投票のできる施設として指定を受けている本施設について、下記のとおり変更があったので報告します。

記

	新	旧
名 称		
所 在 地	(〒 - )	(〒 - )

○ 変更年月日 年 月 日

備考

- 「名称」及び「所在地」欄には、今回変更があったものについてのみ記入すること。
- 添付書類  
変更を確認できる書類の写し
- 施設所在地の市区町選挙管理委員会への情報提供  
この書類の写しを施設所在地の市区町選挙管理委員会に提供します。
- 施設長本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又提出を行うこと。ただし、施設長本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。